

(様式2)

平成 24 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1592400103		
法人名	株式会社 ユーワ		
事業所名	グループホーム やまびこ		
所在地	新潟県南魚沼市石打311番地1		
自己評価作成日	平成24年6月27日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.jp/15/index.php">http://www.kai gokensaku.jp/15/index.php</a>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成24年8月28日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設らしいホームではなく、南魚沼市石打にある、少し大きめな一軒の家であること。  
そこで暮らすご利用者様とお世話させて頂く職員は、共に支え合う家族の一員であること。  
日常日課は可能な限りそれぞれのご利用者様の希望や能力に合わせ、職員と一緒に作業を行い、機能の維持・向上と生きがいを見出すお世話をさせて頂くこと。  
食事は郷土料理を中心とし、旬の食材を使い、昔からの調理法を取り入れ、一緒に調理し一緒に食べることを。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームやまびこ」は冬はスキー場となる山々に囲まれた自然豊かな南魚沼市の石打地区、五十嵐集落に立地している。地域にある大家族の暮らす一軒の家であることを目指しており、平成22年に地区では初めてのグループホームとして開設して以来、グループホームの理念や役割を運営推進会議等を活用し地域へ発信してきた。徐々にその成果があらわれ、現在では事業所の存在も認知され、夏祭りなどで地域の方と触れ合う機会を持ったり、日頃から挨拶を交わす間柄となっている。

管理者は利用者への尊厳の保持やプライバシーの配慮について特に意識が高く、言葉がけに関する独自の禁句集を作成して職員へ周知し、利用者へ親しみのなかにも礼儀をわきまえた対応がなされているか注意を払っている。

また食事作りにも力を入れており、畑で作った野菜や、山で採ってきた山菜など地の物を用いて昔ながらのメニューを提供したり、時には雰囲気を変えて外食や野外で鍋料理をするなど、利用者と職員が一体となって楽しみながら食事作りを行っている。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	<p>理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>職員会議や内部研修等を通じ、繰り返し実践の徹底を図っている。又、新規採用職員については実務就業前の内部研修で周知している。</p>	<p>開設時に全職員で意見を出し合い作成した理念である。利用者や来訪者の目に触れるところに掲示し周知を図っている。全体会議で理念について振り返るなど管理者は理念に即した実践がなされているか注意を払っているものの、共有と実践については十分とはいえない。</p>	<p>事業所の理念はケアの提供の拠り所、原点となるもので、全職員が理解し、実践していくことが重要である。事業所自身も課題として捉えており、今後、職員全体、個人でも振り返る機会を設定するなど方策を立てて職員への浸透を図っていくことを期待したい。</p>
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>区費の納入、地域の環境美化への参加、地域の回覧文書のやり取りを行わせて頂いている。</p>	<p>近所の方とは日頃から挨拶を交わす間柄である。地区の夏祭りでは、ホームまで回ってきた御輿を利用者、職員で出迎えた。今後は地区の敬老会に参加したり、ホームの行事に地域の方を招いていくことも検討している。</p>	
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>スタッフ養成もままならない状態にあり実施できていない。まずは、運営推進会議の中で、地域代表者に事業所の実態や認知症状の内容、その支援方法などをお知らせする予定にある。</p>	/	/
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>ご利用者やご家族様の意見を最優先に取り入れている。構成員からの提案も可能な限り実践している。(非常食品の備蓄、非常電源の配備、救急救命講習の受講など)</p>	<p>定期的に開催される会議には、利用者、家族、地区の代表、民生委員、市の担当者、地域包括支援センター職員の参加がある。会議録は事務所前のカウンターに設置し誰でも閲覧可能としている。防災に関する助言を得たり、グループホームに対する地域の理解を深める機会とするなど、会議を運営に活かしている。</p>	
5	(4)	<p>市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>毎月開催の会議への参加、運営推進会議の市担当者の参加で連携している。又随時、当施設のご利用者や職員の状況の報告を適宜行っている。</p>	<p>市の担当者が運営推進会議の構成メンバーであるため日頃から相談できる関係ができています。また、市内全介護事業所が集まる市主催の定例会議に毎回参加し、指導を受けたり情報交換を行って連携を図っている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニット会議や職員会議の中で繰り返し周知徹底している。又、新規採用職員には実務就業前の事前内部研修で周知している。	管理者は身体拘束による弊害を理解し定期的な研修の実施や会議の場で振り返りを行うことで職員への周知徹底を図っている。日中は施錠しておらず利用者は自由に出入りし洗濯物を干したりしている。1人で外出される方がおられた場合には行動を制限するのではなく受容的対応で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ユニット会議や職員会議の中で繰り返し周知徹底している。又、新規採用職員には実務就業前の事前内部研修で周知している。	虐待防止については理念にも謳っており、マニュアルも整備されている。職員会議の場で繰り返し虐待防止について確認を行い周知徹底を図るとともに、管理者は職員の利用者への声かけが不適切なものとならないよう注意を払っている。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要となるケースがないため実施されていない。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が担当。実施している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	前回外部評価の指摘を受け、昨年9月より、意見集約の手段として、事務室カウンターに「ご意見箱」を設置した。今回の自己評価実施期間までにご意見・ご要望は1件もなかった。	利用者から生活上の困り事についての相談や要望等が寄せられた場合はすぐに対応できるように心がけている。家族等の意見や要望を聞く仕組みとして意見箱の設置もしているが、活用はされていない。	意見箱だけでなく、利用者や家族が意見を表明できる機会を積極的に設け、それらを運営に反映していくことでさらにサービスの質の向上が図られるのではないだろうか。意見等を集める方法のさらなる検討を期待したい。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のミーティングやユニット会議、職員全体会議で要望等を集約。可能な限り対応している。	毎日のミーティング、定期的なユニット会議、全体の職員会議において職員の意見集約を行い、ケアの内容の決定、業務課題の解決、職場環境の改善につなげている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昨年6月より実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本年度より外部研修受講の年間計画を策定。又、支援項目別のロールプレイング形式の内部研修も年間計画を策定。実践している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他法人の事業所との交流機会は未だないが、同法人内の事業所との交流は昨年度から実施している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接時より実施している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談受付の段階及び事前面接時より実施している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用受付の段階から、家族より利用者の情報を聞き取り、特にハード面での対応と、暫定計画の策定で安全を確保し、安心してサービスを受けられるよう対応している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の採用時事前研修や内部勉強会等でご利用者との関係(敬いの心)を周知徹底し、その上で一つの家族の中の一員であるよう関係を構築するよう努めている。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診の援助等、ご家族様にも役割の一端を担って頂くよう、介護計画にも盛り込み実践させて頂いている。又、本年初当より、ご利用者の誕生会にご家族の同席を頂いている。	入居しても事業所が全てを担うのではなく、利用者や家族との関係が薄れることのないよう受診の支援、面会等の協力をお願いしている。広報紙を作成し、なかなか面会に来られない遠方の家族へも本人の生活の様子を伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚縁者、友人・知人の方々の面会を大切にし、必要に応じ、手紙や小包の発送等を援助している。	利用者が大切にしてきた関係を継続するために、自宅への外泊や外出、馴染みの美容院の利用、同窓会への参加などを支援している。また友人、知人が来訪した際はゆっくり面会できるよう配慮している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	身体的障害(例えば難聴者)のある方であれば、職員が周りの話題を中継するなど、特定の方が孤立しないように努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用契約書に謳ってある通り、他施設入所や在宅復帰の場合で有っても、必要に応じてご家族からの相談や情報の提供を支援している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用申し込みの段階、実際ご利用に至ってからも、ご本人やご家族から意向の聞き取りを行っている。	利用者との日々の関わりの中で聞き取った思いや意向はケース記録に記載し職員全員が共有してケアに反映させるようにしている。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用申し込みの段階、実際ご利用に至ってからも、ご本人の思いや、それまでの習慣・趣味等を継続して調査し、日々のミーティング等でその情報を把握・共有している。	入居申し込み時に本人・家族から聞き取った内容、居宅のケアマネージャーからの情報によりこれまでの暮らしについて把握している。その後、入居してから確認できた情報も追記して共有し、ケアに活かしている。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人ひとりへの状態観察を全職員が行っており、特筆するケースがあれば日々のミーティングでその情報を把握・共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の同席は現状では未だ実践できていない。ご家族が面会に来所された際、必要に応じ適宜個別に行っている。	日頃の生活の様子から利用者の思いや意向を把握し、それを踏まえてカンファレンスで検討して介護計画を作成している。見直しは6ヶ月毎に行っている。	介護計画は作成されているものの、意向が不明だったり、入居時から変わらない内容であるケースも見受けられた。介護計画は本人がより良い生活を送るための本人の計画であるため、本人の意向がどこにあるのか本人本位で検討を深め、また、本人・家族が計画作成に参加する場の設定も含めて介護計画作成の一連のプロセスを構築していくことを期待したい。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のミーティングで話し合い、実態に即したケアとなるよう実践している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日の天候や、ご利用者のその日の気分に応じ、散歩やドライブ、必要に応じご本人が求める買い物にお連れし、可能な限りご本人の希望に沿った対応を行っている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	適宜地元のスーパーに買い物に出かけ、自由に買い物して貰ったり、近所の公園に出かけるなどしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人の受診時に必要に応じ、身体状況の情報を、ご家族経由で提供している。	これまでのかかりつけ医を継続することも、協力医療機関へ変更することもでき、本人・家族の希望を聞いている。定期的な受診付添いは家族の役割としているが、必要に応じて医療機関へ文書や電話で事業所から情報提供をしながら連携を図っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置はないが、協力医療機関の看護師と連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急以外は、協力医療機関(主治医)の診察を受けた上で、入院先医療機関に対し診療情報の提供(紹介状の発行)や施設への指導を頂いている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に於いて口頭で説明しているが、例えば、利用継続の可否などについて、事業所独自のガイドライン等は策定していない。事前の話し合いは未だ行っていない。	医療行為が必要になった場合は対応が困難であることなど、事業所で対応できる範囲や事業所の方針を入居時に丁寧に説明している。利用者の状態をみながら家族と今後の方針について確認しあっている。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、内部研修等で周知している。又、応急手当や救急法の研修も受けている。	誤飲や意識障害、転倒等想定される様々な事象を項目ごとに分けた対応マニュアルが作成されている。職員は普通救命講習を受講して実践力を備えており、実際に事業所で急変があった時には活用され迅速な対応が取られた。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員に対しては災害時対応マニュアルを作成して周知している。又、地域との協力関係はほぼ申し合わせが出来ている。	災害時のマニュアルを整備し、定期的な火災想定避難訓練を実施している。災害時のための備蓄や発電機も備え、運営推進会議を通して災害発生時の対応や避難方法等を確認し、地域との協力関係を築いている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	高齢者虐待防止マニュアルや不適切ケアのガイドラインを作成し、ユニット会議や全体会議等で繰り返し周知している。	利用者の尊厳やプライバシーへの配慮のためマニュアル、声かけの際の禁句集等を作成し職員へ周知している。管理者は日頃から職員の利用者への対応に目を配っており、カンファレンスの場で常に職員へ自らの言動について問いかけている。	トイレ内にはオムツやパットがむきだしのまま置かれていた。プライバシー等への配慮から目隠しなどの配慮を期待したい。
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	押しつけや過剰介護を控え、ご利用者本人が自由に思いを表せるように働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課最優先、業務二の次として捉え、柔軟に対応している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で着替える衣服を選んで頂くよう働きかけを行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材下準備、調理、盛り付けなど、全てご利用者と一緒に行っている。	食事作りは利用者にとって大切なことと考えており、裏山の山菜や畑で取れた野菜を使って何ができるか利用者と一緒にメニューを考えるとこから食事作りを行っている。時には野外で鍋料理をしたり、賑やかにおやつ作りをするなど、食事が楽しいものとなるよう取り組んでいる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の身体状況、嗜好などを考慮し、大まかではあるが栄養を管理している。又、好きな時に水分が摂れるよう、ホールにお茶道具を設置している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後実施している。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人なりの排泄パターンや習慣を大切に、その人にあったペースで援助している。	利用者一人ひとりの力や習慣、排泄パターンに合わせて、可能な限りトイレで排泄できるよう支援している。利用者のちょっとした仕草にも気をつけながら、さりげなく声かけをしている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、常に観察・コントロールさせて頂いている。必要応じご家族と相談の上、医療処置(薬剤の導入)を適宜行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日課の中で一定の決まりは設けているが、ご利用者のその日の気分や体調に応じ、時間の変更、場合によっては日にちを変更して援助している。	基本的に日中はいつでも入浴が可能であり、利用者の希望やペースに合わせてゆっくり入浴を楽しんでいただけるよう支援している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者のそれまでの習慣を大切にしている。無理な押しつけはしないよう実践している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者の服薬管理一覧表を作成し、全職員が情報を共有し、管理から服用の確認、状態の観察を行っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事全般や屋外作業など、その人その人が出来る分野で活躍して頂くよう支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	週2回程度は買い物やドライブで遠方に出かけている、又、その日のご利用者の希望に沿って、散歩や近隣への散策に時間を問わず一緒に出かけている。	日常的にホーム付近の散歩やドライブ、名所散策等に出かけている。利用者の希望に応じてスーパーへ日用品等の買い物にも出かけている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	買い物に出かけた際は、預かり金からお小遣い程度の現金を渡し、ご自分で希望の物を購入して貰っている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎ、手紙のやり取り、時には小包の発送も援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関ホール、廊下、食堂などに季節の飾り物や、ご利用者が創作した作品などを飾っている。	季節に合わせた装飾を施したり、入居者の書などの作品を展示して温かい雰囲気づくりをしている。共用の玄関ホールはイベントの際には2つのユニットの利用者が集まる場所として活用されており、そこにソファを置いて誰でもが自由にくつろいで過ごせるよう配慮している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールにソファを設置。ホールの畳スペースに座卓、ソファを設置。ご利用者が自由に使えるようにしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者がそれまで使い慣れた家具や小道具、テレビや装飾品などを持参して頂き、今までの在宅生活と大きな隔たりがないようにしている。	居室には、家族の協力を得て本人の思い出の品や使い慣れた家具、趣味活動に必要な物が持ち込まれおり、利用者が落ち着いて過ごせる空間となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	例えば各居室の入口に、ご利用者の表札やご本人の写真又は、動植物の写真などを掲示し、自分の部屋が認識できるようにしている。		